

滋賀県バドミントン協会 会員各位殿

審判資格の更新について

2020年度よりハガキによる更新案内はありません。更新予定者は3月10日までにお願ひします。

滋賀県バドミントン協会HP審判部の中に「審判員資格の手続きについて」に掲載されています。

日本バドミントン協会HPの会員情報で審判員有効期限を確認して下さい。

12月より管理運営部の岡井にても審判部ホームにて審判資格更新申請が出来るようになりました。

3級審判員について有効期限が2021年3月31日の方は、2020年度の日バ登録(1700円)を済ませ

2021年2月までに更新手続き(更新料5500円)をして下さい。

有効期限が2020年3月31日で更新手続きを忘れた方は、2020年度の日バ登録(1700円)を済ませ

2021年2月までに更新申請料を追加し更新手続き(更新料5500円+申請料2200円)をして下さい。

上記内容に該当しない方は、審判部 大和高成までご相談下さい

1. 日バ登録、審判更新担当(3級のみ担当)

管理運営部 部長 岡井信太郎 090-4301-8058

滋賀銀行県庁支店(160) 普通預金 405225

滋賀県バドミントン協会 登録担当 岡井信太郎

2. 審判更新担当

審判部 部長 大和高成 090-8983-9163

滋賀銀行長浜支店(817) 普通預金 035717

滋賀県バドミントン協会 審判部 大和高成

2021年2月22日

滋賀県バドミントン協会

管理運営部 岡井信太郎